

2020年9月4日

各位

会社名 クルーズ株式会社
(コード番号 2138 : 東証 JASDAQ スタンダード)
所在地 東京都港区西品川一丁目1番1号
大崎ガーデンタワー
代表者 代表取締役社長 小淵 宏二
問合せ先 取締役 最高財務責任者 CFO 稲垣 佑介
電話番号 (03) 6867-0027

当社に対する訴訟の提起について

当社並びに当社の連結子会社である CROOZ SHOPLIST 株式会社 (以下 SHOPLIST) 及び CROOZ EC Partners 株式会社 (以下 CEP) に対し、株式会社アマガサ (以下 アマガサ) が訴訟を提起したとの内容のアマガサによる 2020 年 9 月 3 日付け「訴訟提起のお知らせ」が公表されましたので、下記のとおり、お知らせいたします。なお、本日時点で当社は訴状の送達を受けていないため、下記訴訟の概要はアマガサが公表した内容に基づいています。

記

1. 訴訟の概要

裁判所 : 東京地方裁判所
原告 : 株式会社アマガサ (東京都台東区浅草六丁目 36 番 2 号、代表取締役社長 : 早川 良一)
被告 : クルーズ株式会社、CROOZ SHOPLIST 株式会社、CROOZ EC Partners 株式会社
訴訟提起日 : 2020 年 9 月 3 日
訴訟内容 : 損害賠償請求
請求額 : 約 94 百万円

2. アマガサの公表に対する当社の見解

まずはじめに、アマガサの公表によりますと、「CEP が出荷を拒否する」旨の記載がありましたが、そのような事実はありません。

CEP はかねてよりアマガサから荷役、荷受をはじめとする物流サービス業務を請け負ってまいりましたところ、アマガサの都合により、全機材、全商品を他社に移管したい旨の申し出がありました。

アマガサとの契約において、一方的な当該申し出は契約違反となり得ますので、CEP としてはあくまでも正常な取引を継続したい旨、契約に基づくアマガサのユーザーへの出荷には当然に応じる旨に加え、アマガサへ損害を与える考えはまったく無い旨を再三に渡り伝えてまいりましたが、アマガサは話し合いに応じず、最終的には CEP に対し、全機材、全商品を強行に移管させる仮処分の訴訟手続をとりました。

この結果 CEP は、アマガサの契約違反および過去の通常取引に基づく未回収金額として合計約 4 億 5 千万円の請求を既に行っており、本件に関しては、訴訟提起の準備中です。

なお、今回のアマガサの公表によりますと、訴訟を当社及び SHOPLIST に対しても提起しているとのことですが、当社及び SHOPLIST はアマガサとは本件に関する何ら契約や取引を行っておらず、いわば全く無関係であります。従って、今回のアマガサの公表内容は青天の霹靂であり、誠に遺憾であります。当社は、本件につき全く無関係な当社および SHOPLIST に対して訴訟提起する当該アマガサの公表内容につき、アマガサに対して名誉毀損、業務妨害、または不当訴訟等を理由とした損害賠償請求訴訟の提起も視野に入れた準備にとりかかっております。

3. 今後の見通し

当社は、今後訴状の正式な送達を受けた場合には、訴状の内容を精査したうえ、適切に対処していく所存であり、訴訟手続の中で当社の見解の正当性を明らかにするとともに、直ちに反訴の手続きを行う予定です。なお、アマガサの公表内容による訴額によれば、本件訴訟による当社の業績に与える影響は軽微です。

以上